

第9回(前回)連絡協議会議事結果等の確認

〈第10回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会〉
令和2年1月30日(木)

1. 第9回連絡協議会の開催

<第9回連絡協議会の開催>

- ▶開催日時：令和元年7月5日（金）
14:00～15:55
- ▶開催場所：九段第3合同庁舎11階
共用会議室4

<開催風景>



2. 第9回連絡協議会 会議概要

①大型車両を取り巻く課題

- ◆ 重要物流道路の指定等、国等が中心となり実施している取組の現状について共有した。
- ◆ 連絡協議会として認識すべき課題について再確認し、今年度も特車制度の周知や大型車両の事故対策、荷主対策等に継続して取組むことを決定した。

②令和元年度の活動計画

- ◆ 10月の「大型車通行適正化推進月間」には、荷主対策として、特車制度を認知頂くための荷主説明会の開催等の取組みや、社会一般への周知のためのラジオCMによる広報の取組みを継続して実施することを決定した。
- ◆ 8月及び11月の重点広報期間では、連絡協議会委員が主催するイベント等への参画や、委員関連部署へのポスター掲示、チラシ設置等を実施することを確認した。

2. 第9回連絡協議会 会議概要

【第9回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：令和元年7月5日（金） 14時00分～15時55分
- 場所：九段第3合同庁舎 11F 共用会議室4

2. 座長（関東地方整備局 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・本協議会はこれまで、道路の劣化に大きな影響を与える大型車両の適正かつ安全な走行の実現に向け、関係機関が連携し、情報の共有や様々な取組みを継続的に行うことを目的として進めてきた。
- ・本日は昨年度の取組みの実施報告と、その結果を踏まえた今年度の活動計画並びにスケジュール案について意見交換を行いたい。
- ・国土交通省では今年度、重要物流道路の指定および運用を始める予定であり、一層の特車通行許可事務の負担軽減を図っていく所存である。
- ・関係機関連携のもと、本協議会が大型車の通行の適正化に寄与することを祈念する。

3. 議事内容

①議事概要

1) 規約等について

- ・連絡協議会規約を確認した。

2) 昨年度までの連絡協議会の取組み報告

- ・連絡協議会の設立経緯と広報を中心とした過年度の取組み状況について確認した。

3) 大型車両を取り巻く課題への対応（案）

- ・重要物流道路の指定等、国等が中心となり実施している取組の現状について情報共有を行った。また、連絡協議会における大型車両の課題を再確認し、昨年度に引き続き、特車制度の周知、大型車両の事故対策や荷主対策等について取組んでいくことを決定した。

4) 令和元年度の連絡協議会の活動計画（案）

- ・昨年度に引き続き、10月の「大型車通行適正化推進月間」には、対象とする荷主を拡大して荷主対策やラジオクラウド、ラジオCMによる広報の実施、8月及び11月の重点広報期間では、連絡協議会委員が主催するイベント等への参画や委員関連部署へのポスター掲示、チラシ設置等を実施することを確認した。

5) 年間スケジュール（案）

- ・今年度の連絡協議会の活動スケジュールについて確認し、了承を得た。

6) 特殊車両通行ハンドブック2019（改訂案）

- ・基準緩和等に伴う改訂案について確認し、後日、改訂案に対する意見照会を行うこととした。

②主な意見・要望について

- ・審査日数の短縮については、会員事業者も実感しているところであり、感謝している。
- ・啓発対象業界として、協会等に非加盟の運送事業者が多く属し、即時告発制度の適用歴もある産業廃棄物等の業界を推薦する。
- ・これまで事務所内へのポスター掲示等により広報を行っていたが、工事の発注を行う部署と連携し、工事現場など実際に事業者の視界に入る場所へのポスター掲示等を検討したい。

4. 今後の予定

- ・次回の第10回連絡協議会は令和2年1月下旬頃開催予定。